

株式会社 南野産業
一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1年 5月30日～令和 3年 5月30日までの3年間

2. 内容

目標1：令和1年度以降、年次有給休暇の取得促進策を実施する。

<対策>

- 令和1年5月～ 有給休暇消化推奨日を設けて、全ての社員が確実に有給休暇を取得できるようにする。
- 令和1年7月～ 全員が有給休暇を取得しやすい環境づくりを構築する。
- 令和2年5月～ 前年度の有給休暇取得状況を検証し、従業員の意見も集約した上で、取得しやすくするため、半日単位の有給休暇付与を検討する。
- 令和2年6月～ 社員の意見を聞きながら、随時計画内容等を見直す。